

慈善救済思想の形成過程（その1）

三角 同

（昭和57年9月30日受理）

A Study about a process of forming the Charity-Relief thought in Japan (Part 1)

Hitoshi MITSUMI

(Received September 30, 1982)

はじめに

いま社会福祉の状況は資本主義経済の不況というなか
にあって厳しいものであるといわなくてはならぬ。それは
1960年代における高度経済成長の反動であるといえる
のであるが、他方、経済の動向によって簡単に左右され
てしまうほどのものでしかない福祉（のみならず教育や
保育、医療など）の「底の浅さ」——すなわち思想のな
さ——ということになるのではないだろうか。吉田久一
は社会事業研究を「現実的主体的な生活感情と理論的体
系化の往復作用（緊張と補完）が重要」であるとし、社
会事業の構成要素のひとつに「思想」をあげている¹⁾。
実践や政策を支えるための思想の有り様が重要なもの
であることはいうまでもない。

ところでわが国の社会事業がそれまでの慈善・救済と
峻別され、それとして確立されるのは大正時代に入って
からである²⁾。その理由としていくつかあげられてはいる
が、私にとっての関心事はまず「確立」に先行する時
代の有り様、なかでも政策や実践を支えていた思想がど
のようなものであったのかを知ることである。私はこれ
まで今日における教育の問題を考えるための基礎的な作
業として、戦前における国定教科書の分析を試みてき
た³⁾。そこで得られた知見——それぞれの時期における
教育の意図と形成されてきた価値観の態様など——を土
台にして、明治期における慈善・救済事業（およびそこ
にみられる慈善・救済観念）について考えてみることに
したいと思う。

1. 中央慈善協会の設立と雑誌「慈善」の刊行

まず中央慈善協会設立時の状況について会長であった
渋沢栄一⁴⁾の「開会の辞」からみることにする。

「本會を設立いたします趣旨は既にお手許へも差出してご
ざいます趣意書⁵⁾に其要旨は記載してございますので諸君
は御了知下されたらうと思ひますけれども、斯る多數の御會
同を期として尙更に趣意書に敷衍して二三不肖の考へて居りま
する事を茲に陳述いたし試みたいと存じます。

元來一つの事柄を企てまして、其進行を圖りますには、當
事者から考へますと、世間が十分同情を表さねば其事柄は完
全に進み、穩健に擴張は仕兼ねるものでございます。例へば茲に
草木を植へる。この草木が自ら肥料を吸収して繁茂して参りま
するけれども、尙ほ太陽とか雨露とかの助けに依つて倍々繁茂
して行く如きものである。又言葉を換へて一例を申すならば、
少しく理由は違ひますけれども、試みに演劇のことに就て譬へ
るならば劇道に當る者は看劇者に教へられるといふことを能く
申します。故に慈善事業の如きも、社會に慈善事業の感念が強
くなつて、其慈善事業の方法を十分に熟知され、其指導を受け
るに於て初めて慈善事業が発達し、完全の域に達するであら
うと思ふのでございます。故に斯る事柄は其當事者自身が精神
をこめ久しうして屈せぬといふことは論を俟ちませぬけれども、
唯單に其當事者の勤勉のみで其事業が十分に功を奏するといふ
ものではない。即ち社會の太陽の光、社會の雨露の恩が其勤勉
を大に増長せしむるのでなくてはいかぬと思ふのでございます。
蓋し此中央慈善協會を設立するといふことも望むらくは此社會
をして、慈善といふものは如何なるものであるか、慈善の性質
はどう解釋して宜しいか、慈善の所作に就て一般に目もこへ耳
も進みましたならば其事業も必ず進むであらうと思ひますので、
中央慈善協會の將來は自らも進み社會も進むといふことに進路
を取りたいと祈念いたすのでございます⁶⁾。

さらに渋沢の貧困観、慈善観についてつづけてみるこ
とにする。

「文明が進み富が増すほど貧富の懸隔が甚しくなるといふこ
とは洋の東西を問はず、時の古今を論ぜず、事實がそこへ證據
立てゝ居るやうに思はれます。現に此短かい期間我帝國の首府

たる東京に於て一例を擧げて申しましても證明されるのである。東京市の人口が百萬乃至百二十萬の時代、富の程度も今日よりは遙かに下級にあつた明治二十年以前の有様と、二百萬以上の人口になつて、富の程度も數倍増したる今日と此比べましたならば貧困の人の數が如何なる差を爲して居るか、養育院へ行つて御覽なさると直ぐ分る。總計で五六百人であつたのが今日は千六百餘人の入院者がある。蓋し此養育院の千六百人の入院者は皆養育院のみの力で救つて居るのではございませぬ。養育院の力で救ふのと東京市から特に費用を出しますのと、又東京府から費用を出すのと各種ございしますが、其貧困者は一の養育院にして尙ほ三層倍になつて居る。左様に貧困者が殖へたが、東京は甚だ貧困に陥つたか、否東京は大變に富んで居る。富も増した。文明も進んだ。貧困者は多くなつたといふならば、即ち文明が進み富が増せば貧困者が殖へるといふことは私の言葉が詭言でないことが分らうと思ふ。而て慈善の事に付て近頃追々に世の中に此美譽を唱ふる人が多くなりましたのは我々多少其ことに關係いたして居る者の最も喜ばしく感ずる所でありませぬが、前に申す通り唯唯の心とか或は喜捨施設といふ其一に依つて發動された丈の慈善の方法は、決して此組織的經濟的に働かれて居らぬといふことを残念ながら申上げざるを得ぬのでございませぬ。殊に慈善には随分口汚な例を論ずるといろいろございませぬ。斯る多數のお集りの席で申すは少し憚ることでもございませぬ。斯るくすると時々に見る事でもございませぬ。序でながら陳述いたしますが、思ひ付き慈善といふのがある。人にいはれてヒョツと思付いて慈善をする。それは悪いことではないが、チャンと統一して統計を取られぬ。或場合には澤山やつたり或場合には少しもやらなかつたり、又必要の者にやらずして不必要の者にやつたりする。之を思ひ付き慈善といふので、決して是は組織的經濟的慈善とは申せぬと私は思ひます。又名聞慈善といふのもあります。左まで親切に此困難を斯く救はうといふほどの深い念を持たずに、マア乃公の顔でたゞも置けまい。斯うしてやらうといふ、ソナ慈善であれば、之を名聞慈善と稱さねばならぬのでございませぬ。慈善心の無いに此べては勝つことは萬々である。併ながら前に申す組織的經濟的に此名聞慈善が働けるかといふと残念ながら否と答する外ない。其他まだ慈善の惡例を擧げると種々ございませぬが、マアこれ等は皆略しましても、どうしても此慈善といふことをして眞に有效ならしむるには經濟的慈善たらざるを得まいと思ふのでございませぬ。で此中央慈善協會が果して其眞理を見開き其必要の事が履行せられるや否は今日期し兼ますけれども、中央慈善協會の發意は、蓋し此慈善をして、如何にも道理正しく組織的に經濟的に進歩擴張して行きたいといふ考えでございませぬ。

今一つ申上げたいことは此慈善事業といふ者は勿論仁愛の情慈悲の心から發動して之を實地に行ふに過ぎませぬからして全く個人的ものに相違ない。去りながら既に組織的にと希望しますると、政治と相俟たなければ十分なる效果は得られまいと思ひます。維新以後この慈善事業も追々進んで参りましたけれども、蓋し急を先にして緩を後にするは世の政務を處するの常である。如何に大政事家と雖も先づ必要の事から先に料理してござるといふことであるから、比較的此慈善の事柄などに付ては政治上からは後廻しに相成つて居ると申さねばならぬと感ずるのであります。然るに既に必要を認められて感化法も布か

れました。又此感化救濟の事に付きましては此程來講習會も開かれて、今日來會の多數の方は其の講習會の爲に御參集のお人々である所を以て見るも即ち政治上此慈善を必要視して、慈善に就て追々に施設せられる所あるの氣運に會したと申して宜い。斯る場合にこそ前に申す個人々々の發動の善心が丁度この政治上の施設と相俟つて之を調和して行くことであつたならば更に宜きを見るであらうかと感ずる次第でございませぬ。是此中央慈善協会の最も重要な時機なりと考へた所以でございませぬ⁷⁾。

このように述べたあと、さいごに渋沢は協會設立の意図に触れて次のようにいつている。

「偶々三十六年に大阪に於ける内國勸業博覽會の開設に際して全國の慈善事業大會が開かれました。其會合は二日間であつて、其出席者中から我邦の慈善事業同盟會といふものを組織しやうといふ提案もあつたのでございませぬ。大阪に於ける慈善事業に關係ある人々が其席で委員撰任の事を委託されて、委託を受けた大阪慈善團體から更に委員を上京させた。ところが其當時東京で救貧防貧事業等に關する制度を其筋で研究されて居つた。で同情を表する朝野の諸氏が東京及び此附近に於て慈善事業に従事する人と謀つて創立委員若干名を推薦して其創立に關する一切の事を委託しました。其委員諸氏は爾來數回評議をして三十七年に愈々東京市に於て大會を開かうと考へつつあります時に恰も三十七年の大戦役が起つた。故に其發表を見合せず、唯戦時中には慈善研究會の名を以て、戦時に於ける救濟事業の統一等のことを發表し、其戦争の爲に影響を蒙る細民の状況を調査して、之を救濟するといふ方法を劃する丈に致して居りました。爾來歲月を経て追々に時機の熟し來つたとを認めました爲に、殊に今回政府で感化救濟事業の講習會を開催されて其事業の經營者諸君が上京になつて長い間其方法に就ての講習を受けられる頗る好い時機と考へまして、前に申す三十六年から經營いたし來つた事を茲に愈々發表いたして此會を産み出すことにしたのが宜からうといふ事に一決いたした次第でございませぬ⁸⁾。

このような状況の背景にあるものは周知のところである。すなわち渋沢がいみじくも「文明の進歩が貧困を生ず」というように、わが國のばあい、急激な「追いつけ、追いこせ」政策による「文明」の進歩は社会の最下層に於て呻吟する貧民を大量に生みだしていったのである。日清戦争を経て後の重工業部門を担うことになつた北九州の状況をみることにする。

「明治十四（一九〇一）年二月五日、東田第一浴釜の火入れをし、逐次操業を開始し、同年十一月十八日作業開始式を挙行した。爾來、この日を記念日として起業祭を行なつて來た。操業開始後は、日露戦争を控え、日本資本主義の發達、軍需による鉄鋼需要の増大に伴つて、八幡製鉄は擴張に擴張をつづけた。

礦工業の發展に伴つて災害も頻發した。この地方の社会事業で注目しなければならぬところであらう。ことに日清・日露の戦争の年に於ては事故の件数も飛躍的

に多くなっていることがわかる。明治三十二（一八九九）年には三菱鯉田炭坑では職工救護基金として、出炭一トンにつき三銭を積立てることを決めるなど、自力による救済も考えられている。この時代においては未だ相互扶助の気風はこの社会では大きな役割を果たしていた。

明治十五年労役法及工場条例に関する資料を集めるため各府県に命じて調査していたものが、三十年後の明治四十五年に工場法として制定された。しかし、その施行は大正五（一九一六）年まで延ばされた。炭坑や工場の労働者に対する保護は恩賜財団済生会の設立と、微温的で不徹底な工場法くらいで、その外には何ら顧みられるところはなく、僅かな慈善政策とささやかな私的な慈善事業に委ねられていった⁹⁾。

明治期においては慈善・救済事業とならんで感化事業が大きな位置を占めていた。協会の評議員となった一木喜徳郎は渋沢につづいて次のように述べている。

「私は唯此際簡単に今日我邦に於ける慈善救済の事業が如何なる状態にあるかといふことを述べ、尙又今日の我邦の慈善事業の状態と外國に於ける實例等に鑑みまして、中央慈善協会の必要欲くべからざる所以を一言いたさうと存じます。何卒暫く御清聴を希望いたします。

我邦の感化事業は固より數千年の歴史のあることでございますが、殊に晩近に至りまして著しく發達して参つたやうでございます。今日全国各地に經營せられて居ります所の事業は、既に二百六十有餘を算へるやうな有様でございます。尙ほ其事業を種類に依つて分けて申しますと、救済事業に於きましては貧兒孤兒の救済を謀りますものが五十二箇所、幼児保育を目的と致しますものが十八箇所、又貧民に對して直接に救助を致しますものが六十箇所、貧民の教育を主と致して居るものが五十五箇所、貧民の施療を目的と致するものが十五箇所、癩兵遺族の保護を目的とするものが十箇所、出獄者の保護を目的とするものが六十箇所、盲啞教育を目的とするものが八箇所、其外風俗の改良、就學奨勵を目的とするものが各一つ、又癩病院が六箇所、斯様な數になつて居ります。尙ほ感化事業に就て申しますれば私設の事業の外に明治三十二年に感化法が施行されました以來、東京、大阪を始として神奈川、埼玉、秋田、宮城、佐賀、是等の府縣に於きましては既に感化法を實施いたして居りましたが、尙又改正刑法の實施に伴ひまして、京都、群馬、三重、石川、廣島、香川、大分等の府縣は既に本月一日を以て感化法を實施いたしまして、其外各縣に於きましても漸次引續いて是が實施を見るに至らむとするの實況にあるのでございます。唯今算へ上げた所のものは狭き意味に於ける感化救済事業に稱することでありませぬけれども、尙ほ之に加へまして汎く救済事業と稱すべきものを算へ上げますれば或は青年會であるとか矯風會であるとか、若くは産業組合、報徳社、貯蓄組合、斯様な各種の團體に至りましては、各地到る所に殆ど之を見ないことはないといふ實況であります¹⁰⁾。

このような状況をふまえて、一木はその対応について

の問題点を指摘している。今日の状況とあまりに類似しているのではないかと感ずるのは筆者のみであろうか。つづけてみていくことにする。

「併し感化事業の實況は唯數字を以てのみ論ずる譯には参りませぬ。是等の事業の内容に就て觀察を致して見ますと、まだ事業の經營上に就て一段の改良を要するものが尠くないのであります。殊に地方に依りましては或は同じ所に於きまして、同じ種類の慈善院が多數經營せられて居りながら、却て是が爲に統一と聯絡を缺いて其發達を妨げられるといふやうな状況もあります。或は其事業の執行方法が宜きを得ない爲に、獨立自營の精神を沮喪せしむるが如き虞のあるものもあります。甚しきに至りましては或は慈善事業と稱して居りますが、實は却て名前の濫用と看做さなければならぬものも絶無であると斷言する譯には参りませぬ。斯様な現狀でありますからして今、後に於きまして、大に慈善事業の改良と發達とを圖らねばならぬといふことは申上げるまでもないことでございます。既に政府に於きましても此に見る所がありまして、本年初めて感化救済事業の講習會を用いて、既に今日午前を以て其終了の式を擧ぐることにいたしましたのであります。で今日列席の方々の中の多數のお方は此講習會に於て講習を遂げられたであらうと考へます。就中慈善事業の改良發達を圖りますには經營者に人を得なければならぬことは申上げるまでもない。此講習會を開くに就きましても、尙に慈善事業に關する知識を興へるといふのみではなくして、經營者の人格が慈善事業の爲には必要であるといふことを十分に知らしむるの目的に出たのでございます。此感化救済事業の如きは先刻大臣の祝辭中にありました如く、不良の民を化して善良の民として、無告の民をして自營の途を授くる。或は勤勞の民たらしむる目的に出て居るので、詰り誠心を以て働かねばならぬのでありますから其局に當る者は最も高尚なる人格を具へて居る者でなければならぬことは申上げるまでもない。感化救済事業の講習會に於ては其點に最も重きを置かれたものであらうと確信いたすのであります¹¹⁾。

さいごに、彼はロンドンなどに触れながら、協会の今後について語っている。そこには彼（のみならず当時の知識人）の貧民観・救済観があらわれているように思われる。

「泰西の諸國に就て觀察いたしますと殊に英、米、獨、佛等の諸國に於きましては、種々に力を感化救済事業に致して、感化救済事業にして公私の施設に係りますものが極めて多いのであります。隨て是が聯絡と統一とを期するが爲に、先年市俄古に於て萬國救済事業會議を開かれたこともあります。又近く巴里に於て開設せられました會議に於きましても此ことが一つの問題になった次第であります。英國に於きましても既に四十年前に倫敦に救済事業聯合協會なるものが設立せられて、現在倫敦の協會に中央部を置いて地方に六十有餘箇所の支部を有して居るといふことであります。此協會の目的として居ります所は、之に依て公私の救済事業の關係を親密にいたすといふことと、又殊に救貧事業に最も起り易い所の濫費濫出の弊を防ぐといふこと、又救貧事業の諸團體が互に協力を致しまして、救済事業の爲に並に慈善事業の爲に最も必要なる所の私人の生活状態の觀察、之を審かにするといふことが此協會の目的と致して居る所でございます。又獨逸に於きましても、各地に救済

事業が勃興して参る時に當りまして、其統一を欲く弊がありませんからして、既に十八年前に於きまして、伯林に細民保護事業の中央協會なるものを設立いたして、救貧並に貧困に陥る前に之を防ぐ所の防貧の事業に關する諸般の材料を蒐めて之を各地方へ傳送いたしました、又更に機關雜誌を發刊して、各事業の經營者の間に互に聯絡氣脈を通じて、其同一致して事業の改良發達を圖らうといふ企を致したのであります。

さて外國に於きます救濟事業は御承知の通り國に依りまして多少主義を異にし手段を異に致して居りますけれども、一般の傾は如何と申せば努めて既に貧困に陥つた者を救ふといふ事業は之を緊縮を致して、貧困に陥ることを未然に防ぐといふ目的を以て積極の方針を執つて行く傾があるのであります。即ち其方法の概要を述べますれば、貯蓄思想の乏しき爲に對して貯蓄を奨励して参ります。或は貧民の子供の教育の爲に金融機關と致して公設若くは私設の質屋を設けて低利の資金を供給いたします。或は生活費を軽くして共同の樂を享樂せしむるが爲に改良長屋を設ける。又貧民の自營自助の方法を立てるが爲に共濟組合であるとか、産業組合であるとかいふやうな組織を立てるとか又各種の副業を奨励して生活に餘裕を生ぜしむるといふやうに其方法は固より一々之を算へ盡す譯に参りませぬが、要するに積極的方法を執つて、貧民の未だ發生せざる前に防遏しやうといふ政策を執つて居るやうであります。で我邦の救濟事業の改善發達を圖るに就きましても、是等泰西の事例を採つて參酌することは極めて必要なることであると考へるのであります。今回中央慈善協會を發起するに至りました所の趣旨も即ち今日の感化救濟事業の現状に鑑みまして、尙ほ外國の事例等も彼は相參酌を致して、どうしても此慈善事業に就ては其統一聯絡を圖り改良發達を圖る所の機關が必要であるといふことを感じました結果であります」¹²⁾。

2. 慈善・救濟——その思想と研究

さきに社会事業の成立を大正期とし、慈善・救濟をそれに先行するものとして考えた。政策や実践形態など、いわば実体的にとらえようとすればそういえるのであるが、それらを背後にあって支えていた観念についてみようとすれば必ずしも先行しているとのみえないのではなからうか。慈善・救濟事業に携さわった人びとの考えについて検討を加えてみる必要があるのではなからうか。「慈善」第1号に載せられている江原素六のものからまず考えていくことにしたいと思う。

「今回濠洲男爵を初め朝野の有力家が、戦後の日本の社會の爲に、中央慈善協會の設立せられた事は、極めて時機に適した大切なる問題であらうと存じます。何となれば世界いづれの國でも、大戦争を経ました後には、社會の狀態及組織に著るしき變化を生ずるものであります。而て其變化は、一方に於ては貧富の懸隔を生じ、一方に於ては文明の進歩を害するものであります。三十年戦争といふ歐羅巴の有名な戦の後に、獨逸聯邦は殆ど二百年の間其禍を蒙つたのであります。昔も今も變つた事はありますまい、即ち日本も日露戦争の爲に、政治的に於て世界の一等國とはなりましたが、併し乍らそれと同じ様に文明を

進め得るかといふと、さうでは無いのであります。必要上増税に増税、我々は少しも國の爲に増税を描む者ではありませんが、其結果として、人民は良き教育をし度くても、教育家に給料を與ふる事は出來ざる爲に、全國の國民教育の大事な機關たる小學校教員を得る事が出來ないといふ事を初めとして、總て町村の自治といふものは全く停滯して居るのであります。其他鐵道の如きも壞れても直す事が出來ず、單線を複線にする事も出來ず、海陸聯絡の爲に鐵道と港の聯絡も出來ず、隨分實業の發展、教育の進歩に於て少からぬ打撃を蒙つて居るのであります。加之ならず、貧富の懸隔は著るしくなるのみならず、一方に於ては物質上の多少進歩と共に人民が富を得る事に極めて困難になつて來たのであります。富を得る方法は極めて不平等にあるのであります。大資産家は或は合名或は合資、即ち智恵と金を以て組織を大にして利益を壟斷する故に、モウ天秤一本を以て苦辛慘澹の後に、生涯の内に巨萬の富を拵へるといふ様な事は殆ど不可能といふ様な状態にあるのであります。従て貧民は自然に生じ易いのでありますれば、此時に於て慈善の問題に對して研究す可き時期であらうと思ふのであります。其の時期を逸せずして朝野の有力家が中央慈善協會を組織せられた事は誠に立派な事であるのであります」¹³⁾。

ここに述べられているような日清・日露戦争後の状況にかかわる認識はいうまでもなく正しい。問題はそれにどのように対応しようとしているかであらう。つづけてみていこうと思う。

「併し乍ら或る人は此の如き論をする者がある。日本人は慈善心には甚だ乏しきのである。其の證據には、或は赤十字社、愛國婦人會、或は武徳會等の如き慈善的行為の萬國に誇るに足りる發達をしたのは、國民の慈善に本づいた譯では無くして、上に立派なお方を會長に戴き、さうして縣知事村長といふ様な者が、出來得る限りの力を盡して殆ど増税と同じ様に徴税をするのである。或は更に警察官が加つて、巡査が戸毎に説教をする。さういふ風に總ての成立して居る慈善事業は悉く官の御威光に依て出來て居るのであって、其他人民の本當の慈善心に依て成立して居る慈善事業といふものは誠に微々たるものにして、其名が世間に知られて居る様な慈善會と雖も、其の内部に這入れれば、旦夕を支える事の出來ない程資本の缺乏を憂ひて居るのである。故に之を歐米各國の人に比べれば、慈善心が無いと、斯ういふ事を申す人もあります。私はそれに対しては、多少の道理はあるとは思いますが、併し全然慈善心が無いといふ譯では無く、日本人は頗る慈善心はあるのです。只慈善事業といふものが發達しなかつたのである。組織的に出來て居ない支拂の事で、日本國民は從來佛法等の感化を受けまして、維新前から今日に至る迄、餘程慈善心は有して居るのであります」¹⁴⁾。

日本人（ないし日本の精神風土として）の慈善心についての分析は後の課題とするつもりであるが、ここに述べられていることは、素直に受けとめたいと思う。そのうえで慈善の組織化ということ、すなわち次の社会事業への転機ともなる慈善事業について、江原素六のいうところをみていきたいと思う。

「存外日本人は慈善金を出し附けて居るのであります。併し

乍ら慈善事業といふ様な組織的の事をしないわけであるのでありまして、慈善心は確にあるのであります。さうしますと、此の慈善心を能く理想的に使用するといふ事は、其金を出す人にも受ける人にも、戦後の経営として講究す可き時機であらうと思ふのであります。

然らば我々が慈善を講究するにはどういふ方法を取るかといふ事ではありますが、是は昔から極つて居る二ツの反對せる方法であります。其一は既に富を有して居る者が、富を有せざる者に力を分配する事です。其の分配の方法が一步誤れば社会主義になるのであります。而て狼に巾着の口を締めれば吝嗇になるのであります。此の講究といふものは、慈善問題に對する所の必要な問題であります。今一ツはそれと反對の慈善といふのは、或は、宗教或は教育、或は政治の力を以ちまして、慈善を受くる様な貧民の出来ない様に、多くの人民に勤勉儉約、獨立の實を全ふせしむる様にするのであります。此の兩方面を均しく注意しませなければ、慈善は時として國家を害する事が無いとは言へませぬ、此の兩方面に對する事業を昔から苦心する所でもあります。或人は慈善は宜いが、徒に慈善をしたならば、隋民を養成するのであると申します。故に孔子も、濫に與ふるは溝壑に棄るなりと申して、徒に振腕い人を孔子も誡めたのである。然らば慈善の行爲といふものは、唯困る者に無意味に錢を遣るといふ斗りで能事畢るといふ譯では無からうと思ひます。西洋各國に於きましても、此の講論は随分やかましい問題であると同時に、其の適度を得る事は極めて困難であります。それ故に已む事を得ず、窮民は必ず救助す可き者であるが、貧民の救助は大に斟酌を要するといふ事を申すのである。即ち貧しき者、財産の無い者を容易く救助をしましたならば、確に怠惰横着の弊を生ぜしめないとは言へないのであります」¹⁵⁾。

ここにみられる叙述は当時としてはもっともであつたらうといわざるをえない。しかし社会事業という社会主義であるという論評はいまも跡を断たないのである。この時代、思想がむしろ先行していたというべきなのであろうか。それは彼の貧民についての叙述をみることであきらかになると思われる。

「然らば窮民といふのはどういふ者かといふと、如何に正直に働いても、其己れの勞力に依て生命を繋ぐ事の出来ない者は窮民であるのです。例へば鰥寡孤獨の如きは、孟子も告ぐる所なき天下の窮民なりと定義を加へた此の種類であります。七ツか八ツか九ツか十で、親戚も無ければ誰一人見て呉れる者が無いならば、其者は死するより外に仕方がありません。故に是に於て育兒院或は孤兒院といふものも、必要でありませうけれども、育兒院孤兒院を設た者が成る可く己れの商賈を盛にしやうと思つて、方々探してどうやら養う事の出来る者迄を己れの孤兒院に引張り込もうといふ様な風になると、それは又大ひなる禍であります。或は七十八十になりまして息子も無ければ親族も無い、朋友も無いといふ者は如何に稼いでも、八十以上になつては己れの勞働に依て生命を繋ぐ事は出来ない。兩三年前に麻布で八十三と八十一位な夫婦が行倒れになつたのであります。普通ならば誠に目出度い事である。夫婦揃つて八十以上といふのは目出度い事であるけれども、親戚も無ければ知人も無い、遂に行倒れになりましたから、行旅病人として養育院に參つた

のであります。さういふ風に誰か救助をしないならば、其人が飢渴に迫り餓死に瀕する。斯ういふ時には、どうしても其貧に迫つた原因が或は博奕を打たうとも或は道樂をしやうともそんな事に關係は無い。只我々人道として、己れの同類なる人が飢て死ぬるといふ事は、政府と言はず個人と言はず決して之を見逃す事は出来ないといふのが普通の定論である故に貧民は徒に救助は出来ませぬが、窮民の状態の者はどうしても救助しなければならぬのである。併し爰に戦後の日本として注意す可き問題は、慢性的の窮民に非ずして、一時急病的の窮民が生ずるのであります。若し醫學の方で申しましたならば、慢性の大病を出来る丈の治療を盡して恢復を圖りますと同じ様に、急病人も見逃さず、之に治療を加へて恢復を圖るのである。然らば急病的の窮民といふ者の補助は、慈善會に於てはす可きかす可らざるかといふ様な事をも研究する時機であらうと思ふ、即ち急病的の窮民状態といふものは、甚だ御無禮乍ら諸君の中にも、一人や二人はさういふ境遇に陥らぬと言へないのであります」¹⁶⁾。

さらに江原は「医療」問題に例をとりながら当時の状況について述べたあと¹⁷⁾、ふたたび日本人の慈善心について次のように述べている。

「前にも申しました通り、日本人は慈善心に確に富んで居りますが、組織的の慈善事業が無いのである。此の無いといふのは、又一方には大に喜ぶ可き状況であらうと思ふ、何ぜならば歐羅巴は日本より早く文明が進みまして分業の程度は疾くに進歩してあつたのであります。而て分業といふものは、工業社會に於て熟練と迅速を要する爲にはどうしても尊敬せねばなりません。此時に於て、或は宗教家或は教育家の注意が怠りましたならば、貧民は必ず生ずるのであります…中略…早く發達しました歐米では其禍を蒙つて居りますからどうかして人道問題よりは寧ろ社會問題より種々なる慈善事業といふものは發達したのであります。然るに日本は社會の組織が比較的健全でございまして、斯の如き多數の貧民が無いのであります。其一例を申しますれば、倫敦の如き世界の模範都市と雖も、市費を以て養つて居ります貧民は實に夥敷いものであります。我が東京の如きは家は小さく、随分外人に見られては外聞の善い譯ではありませぬが、しかし社會は極めて立派なものであります。歐米の社會は地方に參る程貧民の數の比例が増すのであります。然るに日本は町村或は市で養はなければ餓死するといふ様な者が、甚だしい。故に必要上から驅られて大ひなる組織的の慈善事業の起らないのは、一方からは甚だ誇る可きであるけれども、物には又半面があります。教育の十分に進歩せざる事も、社會の麗しい制度を維持した一の原因であらうと思ふ、といふと教育の進歩を嫌う様であります。さうではありませぬ。教育が進歩しますれば、國民の理想が高くなります。高くなれば即ち生活の度を高くしやうといふ向上發展の氣が起つてくる。さうすれば今の有様では不足を生じ煩悶を生じて來るのであります」¹⁸⁾。

ここにみられるように江原の論旨は矛盾したものになつてくるのであるが、結論的に次のように述べる。すなわち

「それ故に從來の慈善事業に對しましては、一方には前に申し

た通り、既に富を持つて居る人が、其富を分つて貧しき者を造らぬと同時に、一方には貧民の生じない様にするといふ事と、此の両方面でなければなるまいと思ふ、然らば教育家宗教政治家共に力を盡せて働きをする。其の中間に立て、此の慈善事業は偏せず黨せず、或は弊の生ぜざる限り、其補助の方法を研究する事は誠に戦後社會の變遷する時に先だつて、非常な善き事業と思ひます』⁹¹。

おそらく江原のこの論調は当時の慈善（事業）について多くの人びとがもっていた気持をそのまま表したものであるといえるのではないだろうか。それでは当時の慈善（事業）における理論的水準を示すものといわれる生江孝之のばあいはどうであるかを次にみていくことにしたいと思う⁹²。

「英國の救貧法は人に據つては三期に分ける人もございませうが、私はこれを四期に分けることが出来ると思ひます。…中略…第二期は則ち千六百一年から千七百六十年の百六十年の間でございまして、これは彼の有名なエリザベス女皇の時代即ち千六百二年に第一期の救貧法が實施されたのでございませう。其救貧法によりますと甚だ簡單なるものでありまして、且要領を得たものであらうと思ひますが、前の時代に於ける浮浪徒に勞働を興へること、モウ一つは勞働に堪へないもの、此れを分けて申しますならば、兒童一兒童と申しても茲には男は廿四歳まで女は廿一歳まで或は結婚時期までを矢張り兒童と此場合に於て申して居つたのであります。次ぎには病人或は虛弱者の者、老衰者を救濟致すのでございませうから、則ち大別して一方に於ては浮浪徒にして勞役に堪ゆるものには勞役を興へ、一方には勞役に堪へないものに對しては養育院を建てまして其處に收容致すことになつたのでございませう。此時代には二三新たる法令を發布致しましたが、其内の一つは治安裁判官は救貧法に照して救助を興へるといふことになつてをりますが、一區毎に一人の治安裁判官が居りまして、誰れでも其處へ参りますと事情を聞いてすぐ救助を興へると云ふやうなことにありましたので其結果非常に救助を受けるものが殖へて参りました』⁹³。

このような歴史認識については（事実認識とは別に）、今日においても一応妥当する⁹⁴。以下の引用についても当時の認識水準としてみていくことにする。

「第三期に移りまして、千六百七十年から千八百三十四年の七十四年間に更らに亦救貧法は一大變化を來たしたのでございませう。此れが詳しく申上ることは出来ませぬが英國に於ける救貧法の一番に失敗した時代でございまして則ちそれが爲めに最も多額の金を費した時代でございませう。其れがジョージ三世又は第四世の時代でございまして、此時代に於て矢張り二三の新らしい法律が出来たのでございませうが、御承知の「ギルバート」法といふのが發布されたのであります。これが則ち救貧法として最も病弊のあつたのでございまして一體此の時代に於ては似て非なる博愛慈善の精神が勃興致しまして、その感情が土臺になつて救貧法が出来たのでございませうから、従つて夫れが非常に適用上善をなしたのでございませうが、其代表者として現れをのが「ギルバート」法でございませう。此の時代に於ては國家或は都市が勞働者に對して一定の勞銀を定めて置きまして其

勞銀に達しなければ救貧法によつて之を補充することになつて居つたのでございませう。それに加へまして「ギルバート」法によると健康體なる失業者は救貧委員によつて其附近に於て職業を興へて貰ふといふことになつて居つたのでございませう』⁹⁵。

「第四期は千八百三十四年から今日まで繼續して居るので即ちこの千八百三十四年の救貧法は現在の法律でございませう。近き將來に於て此法律もつまり改正されるのであらうと思ひませうが⁹⁶、先づ今日に於ては此千八百三十四年の法律を行つて居ります。これはどういふものであるか少しく詳しくお話致さなければならぬと思ひませうが、先づ第一に調査委員といふものを撰定致しました。其委員の撰定は初めは三人の委員を撰みましたのと、其次は千八百四十四年に救貧委員といふものを特別に撰みました。それから千八百七十一年に今日の所謂地方省とても名づくべきものに改正致したのでございませう。其次に地方救貧委員といふものを撰み第三には健康の失業者は院内救助の外は救助をしないといふことになり、第四には教區が澤山あつたのでございませうが、それを合併して六百四十七の教區に改正を致しました。第五には會計検査院を置きまして半年毎に全體の救貧事業を検査いたし、それから巡視員を置きまして實際の様子を視ること、それが即ち千八百四十四年に於ける改正の重なるものであります』⁹⁷。

さいごに生江が紹介しているイギリスの援助方法についての記述をみながら、医療・教育との関連をみることにしたい。

「御承知の如く英國に於ては院内救助と院外救助とございませう。院内救助 院内救助はこれを七つに分けてをります。一つは老衰又は虛弱の男子でございませう。其次は矢張り同様の女子でございませう。其次は健康の失業男子、失業女子、七歳以上十五歳以下の男女それから七歳以下の子供かういふ風に院内救助を分けて居ります。それから六十歳以上の夫婦者に對しては同居を許して居ります。併し私の見聞した範圍に於きましては同居するものは甚だ少ないのであります。これは二三ヶ所でききました。御承知の通り救貧法によりて救濟されて居るものは一室内に澤山の男は男、女は女が雜居してをりますから、若しも長年同棲した六十以上の夫婦が同居することが出来たら誠に結構に思ひませうが、聞く所によればそれは極く少いと申します。何故少いかと申すと、大分長い間添ふて居りまして、男からいふと大分厭きました。女からいふても此程長い年月住んで居りましたが、かういふ男を夫に持つたのは不幸であるといふやうな考へから、夫婦の愛情もございませぬで、別々に住むものが割合に多といふことを二三ヶ所で見ました。けれども私が見たリーズ市附近のブラッドフォードといふ所ではこの種の同居者が澤山ございませう。それは當り前の養育院で生活を致して居る其有様と此六十歳以上の夫婦と共に生活させて居る所の待遇法とは非常な相違でありまして、先づ普通の貸家住居を致して居るよりも、庭園の模様なり又家屋の構造なり非常に奇麗に出来て居りますからして成程かういふ風にしたならば前申上げましたやうな多少の取除けはありませうが、其生活の程度及四周の狀況が如何にも「ホーム」らしく如何にも楽しいやうに出来て居りますからブラッドフォードに於ては喜んで六十歳以上の夫婦が共に住んで居るといふことを申しました。然しこゝに同棲の老夫婦は大抵壯年の際いろいろ苦心して働いたもので單に六十

歳になつたといふ計りの條件でなく、今迄は救貧法によつて救助も受けずに勤勞したが尙且貯蓄のなかつた爲めに今日に至つたといふものを選んで特にこゝに入れるのであるといふてをりましたが、兎に角其普通の所謂養育院に生活致して居る程度から比較致しますると雲泥の差のあることを見したのでございます。

それから救貧法によつて設けられた病院が各地にございますが、私はグラスゴーでも或はバーミンガムで又はプラットフォールドで見ましたが何れも皆頗る立派に出来て居ります。特に健康或は衛生を重んずる或は光線の取り具合等の點に至ては非常に注意して出来て居ります。外科室等に至つては日本の普通の病院或は縣立病院に於て見ることの出来ないやうな機器なり部屋の装置が充分に出来て居ります。そうして彼の地に於てはこの救貧法に據る病院も他の病院も同じことでありますが、三百の病室がございすか専門の病院即ち眼病であるとか胃病であるとかいふ一つの決まつた病院の外が、普通一般の病院でありますと看護婦養成所を附屬させることが出来るやうになつて居ります。其爲めに矢張り此救貧法の病院にも看護婦養成所がございまして、其看護婦長は勿論三年なり五年なり修養をして實際から申すと三年の修養後、五六年も實地に當つた人でありますから、此の救貧法による病院は普通の病院に比して敢て遜色なしと申上げて過言でないと思ふ。尤も分室は至つて少なくして、こゝは肺病の部こゝは胃病患者の部であるといふ風にいくつもの大きな部屋に三十人内外を收容して居るのでございすから、其點は日本なぞの病院とは違ふのでございすけれども、清潔なる點或は最も新式の方法を用ひて居ること或は外科室の立派なることに至つては多く見ざるところでございす。

それから救貧法による學校でございすが、これは孤兒或は又貧兒でございすとか、いふ者を收容するのでございまして、其取扱ひの方法はどうなつて居るか申すと幾く通りもございす。(1)養育院内に子供を收容してそこに學校の教育を興へるといふのが一つございす。(2)又院内に收容して居つて普通の學校へ通わせるといふのが又一つの方法でございすが、今申しました二個の方法は實際に於ては今日非常に少いのでございす。(3)最も多くございすのは救貧學校とでも申しませうか、聯合區が一つの學校を設けまして、其學校で子供を教育して居ります。夫れもなかなか立派に出来て居りますが、大概は満十五歳まで學校に置きます。十五歳といふのは十四歳までが學齡兒童でございすから、修學後一年は女の子でございすたと女に適當した裁縫とか洗濯とか其他のことを教へます²⁶⁾。

3. おわりに——今後の課題

これまでに生江らの論稿をみながら「恤救規則」(M7制定)から救護法(T7成立)にいたる、わが国の公的救済制度の変遷、展開における留岡らの仕事を考えないでいい、ということではなかつた²⁷⁾。しかし私の私にとってはこれだけの作業でひとまず満足し、今後どのような方向づけをしなければならないかを模索していかなければならないだろう。

註

1) 吉田久一：現代社会事業史研究 勁草書房 東京

(1979) p. 6

- 2) 吉田久一：日本社会事業の歴史—新版 勁草書房 東京(1981) p. 145
- 3) 橋口・三角他：近代教科書の内容分析—生命尊重と達成動機を中心に その1 国語について 東京家政大学研究紀要第18集(1)(1978) 近代教科書の内容分析—生命尊重と達成動機を中心に(Ⅱ) その2 修身について 東京家政大学研究紀要第19集(1)(1979) 三角他：修身教科書におられた理想的日本人像 東京家政大学研究紀要第19集(1)(1979)
- 4) 渋沢についてはさしあたり、明石照男：青澗渋沢栄一—思想と言行、渋沢青澗記念財団龍門社 東京(1951)
- 5) そこには協会の仕事として4点ほど挙げられている。(1)内外外国に於ける慈恵救済事業の方法状況及其得失を調査報告すること。(2)慈善団体の統一整善を期し団体相互の連絡を図ること。(3)慈善団体と慈善家との連絡を図ること。(4)慈恵救済事業を指導奨励し之に関する行政を翼賛すること。
- 6) 渋沢栄一：開会の辞「慈善」第一編第一号(復刻版)所収 p. 1~2。以下において引用する文章は「資料をして語らしむ」ということ、及び当時の状況を知るという意味で、原文を忠実にみていくことにした。なお、下線は引用者が付したものである。
- 7, 8) 渋沢：前掲論文 p. 3~5, p. 6
- 9) 福岡県社会福祉事業史(上巻) 同社会福祉協議会刊 福岡(1982) p. 285~7
- 10) 一木喜徳郎：我邦に於ける慈恵救済事業と慈善協会との関係 「慈善」第一編第一号(復刻版)所収 p. 13~14
- 11) 一木喜徳郎：前掲論文 p. 14~15
- 12) 一木喜徳郎：前掲論文 p. 15~16
- 13) 江原素六：慈善事業研究の時機 「慈善」第一編第一号(復刻版)所収 p. 17~18
- 14) 江原素六：前掲論文 p. 18~19
- 15) 江原素六：前掲論文 p. 20~21
- 16) 江原素六：前掲論文 p. 21~22
- 17) たとえば次のようである「私の友人で誠に申分なき品行方正の人であります、母親と病身な厄介の姉さんと子供が四人あって六十円程の月給を取て居りましたから、先づ車夫は且那樣と呼びます、八百屋が参りますれば奥さんと申します、然るに其

戸主が突然と結核中耳炎に罹りまして、其の痛き事は実に甚しい、早速に東京の専門家を招いて診て貰はうと思ったのである、所が諸雑費を引いて診察料丈けが百円といふ、是は百円では安いのであります、人の生命は全世界よりも重いと申しますから、百円が二百円でも安い、諸式の高い時に家族八人を六十円で維持して居りましたから、何等の財蓄が無いのであります、借りやうと思つても貸し手もございませぬ、どうしやう斯うしやうといふ内に、時期既に経過して膿んで参りまして、それから地方の病院に入れましたから、一週間治療が遅れた為に最早治療の仕様が無いといふので、遂に死んで仕舞つたのであります、細君に、厄介の姉さんに阿母さんに子供の四人を残して死んで仕舞つた、是は即ち急病的窮民の状態であるのであります。」

- 18) 江原素六：前掲論文 p. 24~25
 19) 江原素六：前掲論文 p. 27
 20) 生江孝之：欧米に於ける慈善救済事業の趨勢「慈善」第一編第一号（復刻版）所収 なお、生江の所論は（『社会事業綱要』敝松堂書店 東京(1923)にまとめられている
 21) 生江孝之：前掲論文 p. 43~45

- 22) 吉田・高島：社会事業の歴史 誠信書房 東京（1964）p. 55
 23) 生江孝之：前掲論文 p. 45—46
 24) この法律が改正されたのは1946年（国家扶助法成立）である。さらにそれは「保護の烙印」の消滅を意図し、1966年に改正されている。
 25) 生江孝之：前掲論文 p. 49
 26) 生江孝之：前掲論文 p. 51~53
 27) 次のものを参照してほしい 井上友一「救済制度要義」全国社会福祉協議会（復刻版）、日本社会事業大学救済制度研究会編「日本の救済制度」勁草書房、小山進次郎「生活保護法の解釈と運用」全国社会福祉協議会（復刻版）、「留岡幸助日記」全五巻 同志社大学人文科学研究所 同朋舎等々

謝 辞

本研究には昭和56年度東京家政大学特別研究費の助成がありました。記して感謝致します。

また快よく資料提供ならびに貴重なご助言をいただいた本間先生、川瀬先生、平沢先生に感謝致します。そして忙しいなかお手伝いいただいた保延先生にお礼申し上げます。